

(仮称) 鶴ヶ島市立
西部中学校の施設整備方針

令和5年2月

鶴ヶ島市教育委員会

目 次

1	策定にあたって	••••	1
2	目的	••••	2
3	（仮称）西部中学校整備の基本構想		
	（1）学校の施設の役割	••••	3
	（2）学校再編に伴う施設改修の方針	••••	4
	（3）（仮称）西部中学校の目指す方向性と学校施設	••••	5
	（4）社会的要求に対応する学校	••••	8
	（5）（仮称）西部中学校開校に向けた主な改修内容	••••	9
	（6）鶴ヶ島中学校施設の長寿命化	••••	10
4	（仮称）西部中学校整備の基本計画		
	（1）整備の概要	••••	12
	（2）必要教室等	••••	13
	（3）施設・設備の概要	••••	14
5	その他		
	（1）体育施設	••••	16
	（2）外構	••••	17
6	開校までの学校施設整備スケジュール	••••	19
資料1	鶴ヶ島中学校の建物の現況	••••	20
資料2	生徒数の推移	••••	28
資料3	アンケート調査による現状の把握	••••	30

1 策定にあたって

鶴ヶ島市の小・中学校は、児童・生徒数の減少による小規模化と学校施設の老朽化が進んでいる。そのため、学校規模の適正化と学校施設の改修が必要である。

鶴ヶ島市では、「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」（以下、「個別利用実施計画」という。）を策定し、公共施設の今後のあり方について、各施設の方向性を示している。

教育委員会では、「鶴ヶ島市小・中学校の再編、再配置計画」（以下、「学校再編計画」という。）や「（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校開校に向けた基本方針」（以下、「開校に向けた基本方針」という。）に基づき鶴ヶ島中学校の学校施設等を改修し、令和9年4月に（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校（以下、「（仮称）西部中学校」という。）の開校を目指している。

改修にあたり、鶴ヶ島中学校の施設・設備等について、生徒や保護者、教職員の要望等を聴取した。可能な限り改修の設計業務に反映したいと考える。

なお、この整備方針の策定にあたっては、市民や保護者で構成する（仮称）鶴ヶ島市立西部中学校開校準備委員会で協議し、総合教育会議でも意見交換を行った。

2 目的

この整備方針は、「学校再編計画」や「開校に向けた基本方針」を踏まえ、鶴ヶ島中学校の学校施設等を改修し、良好な教育環境を整備することを目的としている。

そのため、整備方針では、学校施設の改修に向けた基本的な考え方を基本構想で整理し、基本構想に基づき、具体的な整備内容やスケジュール、施設・設備等の諸条件を基本計画で整理した。

また、この整備方針は、改修にあたり設計者が速やかに設計業務を行えるように策定した。

今後は、この整備方針に基づき、(仮称)西部中学校の整備に取り組むこととする。

3 (仮称)西部中学校整備の基本構想

(1) 学校施設の役割

- ① 学校施設は、生徒の学習・生活の場であり、教育活動を行うための基本的な教育条件の一つである。
- ② 学校施設は、施設に触発され新しい教育方法への取組が生まれるという面もあり、質の高い教育を行う上で欠かせない要素である。
- ③ 学校施設は、生徒の教育施設であると同時に、地域住民にとってもっとも身近な公共施設であり、生涯学習や文化、スポーツなどの活動の場として利用される地域コミュニティの拠点でもある。
- ④ 学校施設は、地震等の災害時に地域の緊急避難場所として利用される重要な役割を担っている。

(2) 学校再編に伴う施設改修の方針

① 教育環境の充実

各教室、各部屋など、良好な教育環境を整備するとともに、新たな教育ニーズに対応した学校を目指す。

② 魅力ある学校

生徒が安心して学習・生活ができ、自己肯定感や充実感を感じられる居場所、生徒が活躍できる場面をつくりだせる魅力ある学校を目指す。

③ 地域と連携し、地域の拠点となる学校

学校施設の地域開放や生徒数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校を目指す。

災害時に一次避難所としての機能を備えた学校を目指す。

④ 学校施設の老朽化状況を踏まえた長寿命化

鶴ヶ島中学校の校舎は築45年を経過していることから、校舎等を施設の長寿命化を含め改修する。

参考①（「個別利用実施計画」p269から抜粋）

改修等の整備水準

個別利用実施計画の対象となる公共施設の改修等を行う際には、施設の長寿命化に向けて「安全面」、「機能面」、「環境面」、「財政面」の4つの視点に基づき、施設の長寿命化に向けた改修を実施します。

対象施設には建築後40年を経過する施設もあり、建築当時は一般的な整備水準であった施設も、現代社会で求められるユニバーサルデザイン化や省エネルギー性能等の社会的要求に対応できなくなってきました。また、躯体においても、経年劣化により施設の老朽化が進行し、外壁の剥離や躯体強度の低下、設備配管等の劣化など、安全面にも配慮が必要な状況です。

今後は、施設の長寿命化を図ることで、財政面での負担軽減を目指すとともに、建築廃材の発生を抑制するなど、環境面にも配慮します。

さらに、老朽化した設備を現代の技術水準で改修することでグレードアップを図り、総合管理計画で位置づけられた現代の社会的要求に対応できる施設の整備を目指すこととします。

(3) (仮称) 西部中学校の目指す方向性と学校施設

「開校に向けた基本方針」に定めた(仮称)西部中学校の目指す方向性を実現するための学校施設を整備する。

【(仮称)西部中学校の目指す方向性】(「開校に向けた基本方針」から抜粋)

①新しい生徒との出会いを通じて、人間関係の新たな構築と広がりを促し、主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」の充実を図る。

- ・適正な規模の生徒の中で、多様な考え方や価値観にふれ、他者と協働して身につける「確かな学力」の育成
- ・適正な規模の生徒の中で、自ら律することや他人を思いやる「豊かな心」の育成
- ・適正な規模の生徒の中で、体力の向上や望ましい生活習慣を身につける「健やかな体」の育成

① 生徒が生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた「生きる力」を身につけられる学校施設

【学習環境の充実】

- ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができ、多様な学習形態に対応できる学校施設を整備する。
- ・生徒が主体的・対話的で深い学び（学び合い学習）ができる学習環境を整備する。
- ・生徒の体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備する。

【教育ICT化への対応】

- ・ICTの導入、活用を図るとともに、技術の発展に対して機器の更新や配線・電源類の追加等が容易にできる構造とする。

【(仮称)西部中学校の目指す方向性】(「開校に向けた基本方針」から抜粋)

②教職員の経験・特性など、バランスのとれた組織的な指導体制のより一層の充実を図り、個に応じた支援を推進する。

② 生徒の成長を支える学校施設

- ・特別支援教育を含め、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し学び合うことができる環境を整備する。
- ・教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携できる、働きやすい環境を整備する。
- ・管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営しやすい環境を整備する。

【(仮称)西部中学校の目指す方向性】(「開校に向けた基本方針」から抜粋)

③生活安全・交通安全・災害安全の推進など、安心・安全な学校づくりを目指す。

③ 生徒が健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設

【健康で快適な学校】

- ・採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備する。
- ・温かみのある、落ち着いた空間づくりに配慮する。
- ・ユニバーサルデザインに配慮する。

【安全・安心な学校】

- ・生徒の安全性に配慮した学校施設を整備する。
- ・十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保する。

【(仮称)西部中学校の目指す方向性】(「開校に向けた基本方針」から抜粋)

④地域との連携を一層密にし、地域とともにある学校づくりを目指す。

④ 家庭や地域との連携・協働が図れる学校施設

- 地域の特色や独自性を生かし、愛着の持てる学校施設を整備する。
- 地域住民の文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図る。
- 災害時の避難所運営を踏まえた施設を整備する。
- 将来の人口動態等に応じた、様々な用途に転用しやすい学校施設を整備する。

(4) 社会的要求に対応する学校

① 環境への配慮

【環境負荷の低減】

- ・脱炭素社会の実現を目指し、施設の長寿命化を図る。

【内装の木質化】

- ・木材を活用し、木の温かみを感じられるようにする。

② 災害に強い学校

【避難所機能の充実】

- ・避難所に必要な機能を満たし、情報通信インフラ整備、避難所として必要なスペース・設備を確保する。

【非構造部材の耐震化】

- ・安心・安全をさらに進めるため、非構造部材の耐震化を図る。

③ ユニバーサルデザイン

【誰もが使いやすい学校施設等】

- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、可能な限り配慮を行った施設とする。
- ・エレベーターの設置や施設内外の段差解消など、安心して利用できる設備、動線を設けるとともに、安全面に配慮する。

(5) (仮称) 西部中学校開校に向けた主な改修内容

創造的改修	少人数学習・習熟度別学習への対応 教育 ICT 化への対応 新たな学習空間の創出
劣化改修	受水槽・高架水槽の改修 給排水設備の改修 キュービクル（配電盤類）の改修 塗装・防水・外部改修 空調設備機器等の更新 建具（中・外・サッシ・シャッター・窓等）の改修 校舎の長寿命化改良
機能的改修	校舎内装の改修（木質化） エレベーターの設置、バリアフリー化 校舎照明の改修（LED化） 校舎トイレの改修 教室ロッカーの改修 生徒の更衣室の設置 家具・ユニット工事（据え付け棚・黒板等）
拠点機能整備	防災拠点機能の強化

(6) 鶴ヶ島中学校施設の長寿命化

鶴ヶ島中学校の校舎は、昭和52年3月に竣工し、(仮称)西部中学校の開校する令和9年度には、建築後50年を経過する。

財務省令による減価償却資産の耐用年数の例では、鉄筋コンクリート造の耐用年数は50年である。文部科学省策定の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」では、長寿命化による使用期間を70年から80年程度と定めている。

個別利用実施計画では、長寿命化により鉄筋コンクリート造の目標耐用年数を80年としている。

鶴ヶ島中学校の校舎の長寿命化により、(仮称)西部中学校の開校後30年間利用できるようにする。

参考②(公立学校施設整備事務ハンドブックp45～46から要旨の抜粋)

国の学校施設環境改善交付金の老朽建物の長寿命化を図るために必要な工事を行う事業(長寿命化改良事業)は、建築後40年以上経過し、今後30年以上使用する予定の建物が対象で、次の要件がある。

ア 必ず実施する工事

水道、電気、ガス管等のライフラインの更新

コンクリートの中酸化対策、鉄筋の腐食対策、鉄筋のかぶり厚さの確保(いずれか1つ以上)

イ 原則として実施する工事

耐久性に優れた材料等への取り替え(劣化に強い塗装・防水材等の使用)

維持管理や設備更新の容易性の確保

少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供

断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策

参考③（個別利用実施計画表5-9）

長寿命化において配慮すべき視点

①安全面	<p>・部材の経年劣化による外壁の剥離や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化により不具合が生じないよう、安全の確保に配慮していきます。</p>
②機能面	<p>・市民ニーズの多様化に伴い、現代社会で求められる設備改修を目指します。また、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、バリアフリーに対応したエレベーターの設置など、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化への対応を図り、機能的な施設づくりに配慮していきます。</p>
③環境面	<p>・壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化に資するLED機器への改修などによる使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、脱炭素社会の実現に寄与する改修の推進を図り、環境面に配慮していきます。</p>
④財政面	<p>・建替えではなく施設を長寿命化することにより、ライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の平準化に配慮していきます。</p> <p>・ただし、具体の改修内容、実施の優先順位や事業年度については、より詳細な検討を行い、事業化に向けた予算確保及び実施時の財政状況を十分勘案した上で決定することとします。</p>

4 (仮称)西部中学校整備の基本計画

(1) 整備の概要

- ① 鶴ヶ島中学校の敷地及び施設を有効活用する。
- ② (仮称)西部中学校は令和9年4月に開校する。
- ③ 生徒数の推移等を考慮し、最大見込み生徒数600人、40人学級の場合、普通学級15学級、35人学級の場合、18学級を見込む。特別支援学級は3学級を見込む。
- ④ 改修工事は、原則、令和7年4月から令和8年12月までの期間とする。
- ⑤ 改修工事は主に鶴ヶ島中学校の休業期間を活用し実施する。授業中の工事は、授業に支障のない範囲で実施することとし、鶴ヶ島中学校の学校運営は通常通りとする。
- ⑥ 仮設教室等が必要な場合は、必要最小限とする。

(2) 必要教室等

(仮称)西部中学校の開校時に、必要と考える教室等は次のとおりとする。ここに含まれない教室等については、新たな教育ニーズに対応できる創造的な学習空間として、設計段階で協議して決定する。

① 学習関係諸室

- ・各学年5つの普通教室と各学年1つの多目的室
- ・3つの特別支援学級室
- ・通級指導教室
- ・理科、技術・家庭、音楽、美術の授業ができる教室及び準備室
- ・図書室、教育相談室、自主学習室、進路資料室、生徒更衣室、生徒会室の機能を有する部屋

② 管理関係室

- ・校長室、職員室、応接室、事務室、保健室、会議室、PTA室、印刷室、放送室、教材室、資料室、職員更衣室、配膳室、倉庫、用品庫の機能を有する部屋

(3) 施設・設備の概要

施設・設備の整備にあたっては、中学校施設整備指針（令和4年6月文部科学省）に基づくものとする。

特に、配慮を要する事項は次のとおりとする。

ここに含まれない事項については、新たな教育ニーズに対応できる、創造的な学習空間として、設計段階で協議して決定する。

全 体	<ol style="list-style-type: none"> 1 校舎は、日照や窓の開放による通風に配慮した配置とする。 2 内装には木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3 ライフサイクルコストの縮減に配慮する。 4 積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 5 バリアフリーに配慮した計画とする。 6 屋外学校行事や地域行事で使用するための電源を確保する。 7 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、生徒が安全に登下校できるような環境を整える。
普通教室	<ol style="list-style-type: none"> 1 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 2 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 3 生徒の荷物を保管できる収納棚を設ける。 4 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 5 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 6 日照・通風など豊かな自然の恵みを生かせる配置とする。 7 学年単位で利用できる多目的室（少人数）の配置を考慮する。
特別支援学級	<ol style="list-style-type: none"> 1 カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを落ち着かせることのできる空間とする。 2 生徒の出入りに配慮した配置とする。
特別教室	<ol style="list-style-type: none"> 1 採光や換気、防音等、学習環境に必要な設備を設ける。 2 隣接する廊下等に研究成果などの資料掲示スペースを設けることが望ましい。
図書室	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒がより本に親しみ、スペースに余裕を持たせ、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように、情報メディアセンターの機能を有するようにつくりとする。
教育相談室 進路指導室	<ol style="list-style-type: none"> 1 リラックスできる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2 生徒・保護者の出入りに配慮する。 3 プライバシーに配慮する。 4 複数の生徒に個別対応できる空間とすることが望ましい。

職員室	<ul style="list-style-type: none"> 1 校庭、校門などへの見通しを考慮した配置とする。 2 生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。
昇降口・玄関	<ul style="list-style-type: none"> 1 全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2 地域開放を考慮する。
廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> 1 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2 階段は、生徒の安全が確保できるよう転倒防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても配慮する。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 1 トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2 室内照明は人感センサー、手洗い水栓は自動水栓を設置する。 3 車いすで利用できるトイレは、利用者に配慮した配置に努める。 4 温水洗浄便座を個室に設置する。
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> 1 給食配膳、楽器運搬、屋内運動場への動線に配慮する。
手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> 1 各諸室からの利用動線に配慮し、廊下の水栓は自動水栓とする。
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮する。
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 普通教室・特別教室・管理関係室・屋内運動場に冷暖房設備及び換気設備を整備する。
情報設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 要所に情報コンセントの設置やパイプスペースと電源を確保する。 2 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう、無線 LAN 環境を整備する。

5 その他

(1) 体育施設

① 屋内運動場

屋内運動場は、トイレ改修、空調設備の整備が完了しているため、今後は、必要に応じて修繕を行う。

② グラウンド

老朽化したグラウンドの機能回復を目的とした整備を別途実施する。

※学校施設等の改修以前にグラウンド整備を行った場合、グラウンドに配慮した学校施設等の改修の計画とすること。

③ プール

水泳授業の民間委託の検討を含め、プールのあり方を別途検討する。

(2) 外構

① 西門設置

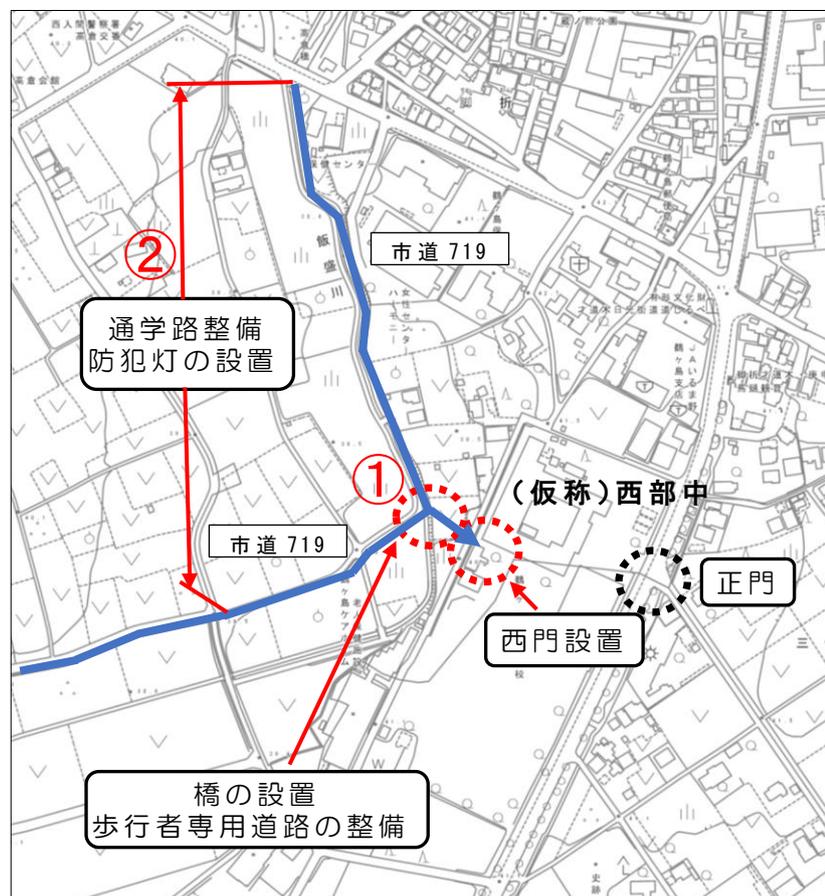
「(仮称) 鶴ヶ島市立西部中学校の通学路整備方針(令和5年2月)」(以下「通学路整備方針」という。)に基づき西門を設置する。

【(仮称) 西部中学校の西門設置】(通学路整備方針 p 5)

(仮称) 西部中学校の開校に伴い、生徒数が多くなり、正門を利用する場合の周辺道路状況は、更に混雑することが予想される。

また、鶴ヶ島中学校と西中学校では、概ね2キロメートルを超えるなど通学距離が長い場合は、自転車通学を許可している。現在の新町小学校の児童のうち、通学距離が概ね2キロメートルを超える(新町4丁目、上新田、町屋)児童は、50人以上となる見込みである。西中学校区の生徒が、安全に通学するためには、(仮称) 西部中学校の西側に校門(西門)を設置し、西門に通じる通学路を整備することとする。

また、西門を設置することにより、県道川越越生線から西門に向かう道路を整備することで、脚折、下新田地域の生徒の通学路とすることができる。



② 駐輪場整備

鶴ヶ島中学校で自転車通学を許可している生徒は、概ね10人である。新町小学校の児童のうち、通学距離が概ね2キロメートルを超える（新町四丁目、上新田、町屋）児童は、50人以上となる見込みである。

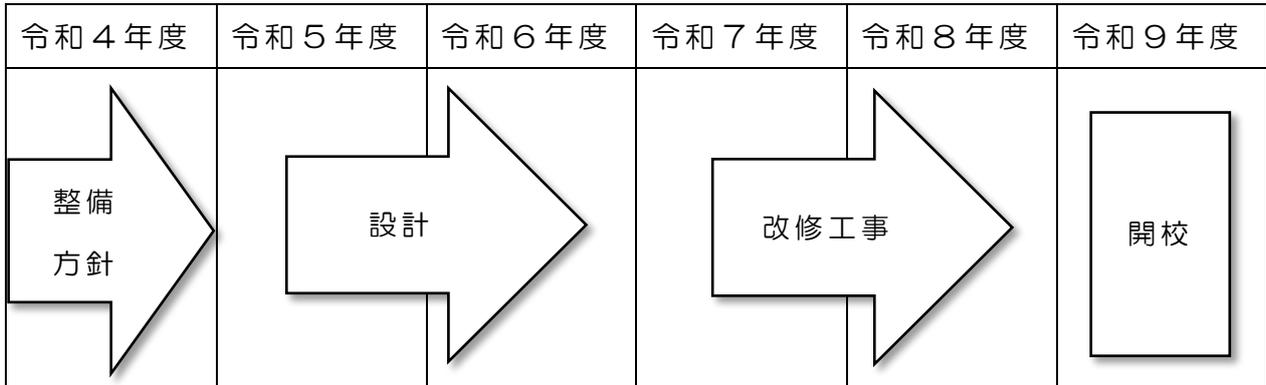
そのため、西門の設置に合わせて駐輪場を整備する。

③ 駐車場整備

現在の鶴ヶ島中学校の駐車場は、駐輪場跡地を含み段差があることから、整地し舗装整備が必要である。

駐輪場の増設等で駐車場が確保できない場合は、敷地外に職員駐車場の設置を検討する。

6 開校までの学校施設整備スケジュール



資料1 鶴ヶ島中学校の建物の現況

1 所在地

埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1868-5

2 建物状況

ア 敷地面積：32,343㎡

イ 現有建物：校舎 6,748㎡（昭和52年3月竣工）

（令和9年4月で築50年）

屋内運動場 1,233㎡（昭和46年2月竣工）

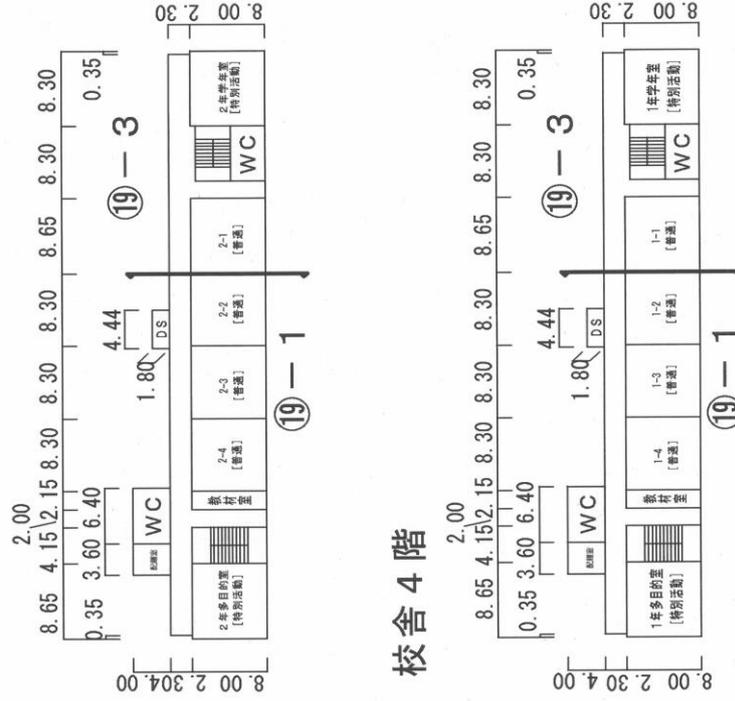
（令和9年4月で築56年）

運動場 20,477㎡

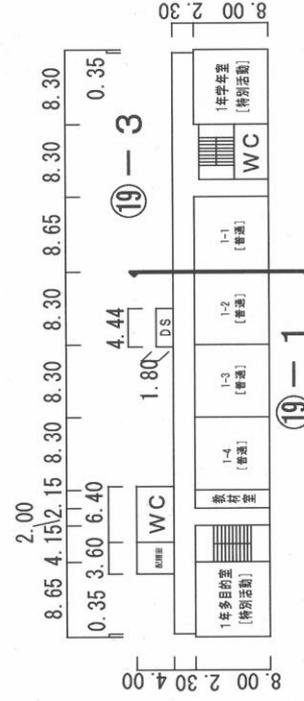
プール 25m×6コース

その他附属施設

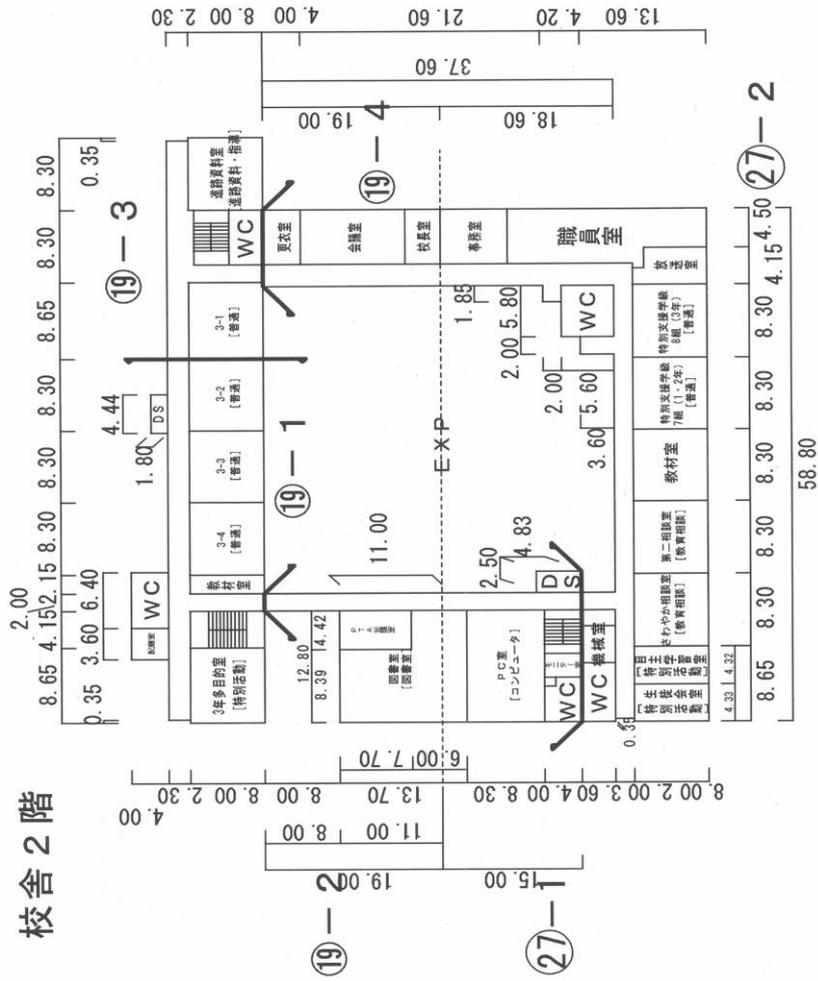
校舎3階



校舎4階



校舎2階



4 施設内容

種 類	室 名 等	室数	階	備 考
普通教室	3年普通教室	4	2	
	特別支援学級	2	2	
	教材室	1	2	
	相談室	2	2	(教育相談)
	進路資料室	1	2	(進路資料・指導)
	生徒会室	1	2	(特別活動)
	自主学習室			(特別活動)
	3年多目的室	1	2	(特別活動)
	2年普通教室	4	3	
	2年多目的室	1	3	(特別活動)
	2年学年室	1	3	(特別活動)
	1年普通教室	4	4	
	1年多目的室	1	4	(特別活動)
	1年学年室	1	4	(特別活動)
	小 計	24		

種 類	室 名 等	室数	階	備 考
特別教室	理科室	3	1	(理科)
	理科準備室	1	1	(理科)
	調理室	1	1	(家庭)
	被服室	1	1	(家庭)
	家庭科準備室	1	1	(家庭)
	金工室	1	1	(技術)
	木工室	1	1	(技術)
	技術準備室	1	1	(技術)
	音楽室	1	1	(音楽)
	合奏室	1	1	(音楽)
	音楽準備室	1	1	(音楽)
	美術室	2	1	(美術)
	美術準備室	1	1	(美術)
	PC室(モニター室)	1	2	(コンピュータ)
	図書室(PTA会議室)	1	2	
	小 計	18		

種 類	室 名 等	室 数	階	備 考
管理関係室	保健室	1	1	
	和室	1	1	
	防災備蓄室	1	1	
	用具室	1	1	
	校長室	1	2	
	職員室	1	2	
	事務室	1	2	
	会議室	1	2	
	更衣室	1	2	
	放送室	1	2	
	教材室	3		
	配膳室	4		各階
	トイレ	11		各階
	機械室			
	昇降口			

種 類	室 名 等
運動施設	屋内運動場
	グラウンド
	プール
	テニスコート
	校庭部室
	屋外体育器具庫
	トイレ

【参考 西中学校の施設内容】

種 類	室 名 等	室 数	階	備 考
普通教室	保健室	1	1	
	P T A会議室	1	1	
	生徒会室	1	1	(特別活動)
	備蓄庫			
	相談室	1	2	(教育相談)
	会議室	1	2	
	3年普通教室	4	3	
	支援籍室	2	3	
	2年普通教室	3	3	
	特別支援学級	2	4	
	1年普通教室	3	4	
		小 計	19	

種 類	室 名 等	室 数	階	備 考
特別教室	多目的室	1	1	(特別活動)
	図書室(準備室)	1	1	
	金工室	1	1	(技術)
	木工室	1	1	(技術)
	技術準備室	1	1	(技術)
	調理室	1	2	(家庭)
	被服室	1	2	(家庭)
	家庭科準備室	1	2	(家庭)
	PC室	1	2	(コンピュータ)
	理科室	2	3	(理科)
	理科準備室	1	3	(理科)
	音楽室	2	4	(音楽)
	音楽準備室	1	4	(音楽)
	美術室	2	4	(美術)
	美術準備室	1	4	(美術)
	小 計	18		

種 類	室 名 等	室 数	階	備 考
管理関係室	校長室	1	2	
	職員室	1	2	
	事務室	1	2	
	応接室	1	2	
	放送室	1	2	
	更衣室	1	2	
	資料室	1	2	
	配膳室	4		各階
	教材室	4		
	トイレ	8		各階
	機械室			
	昇降口			

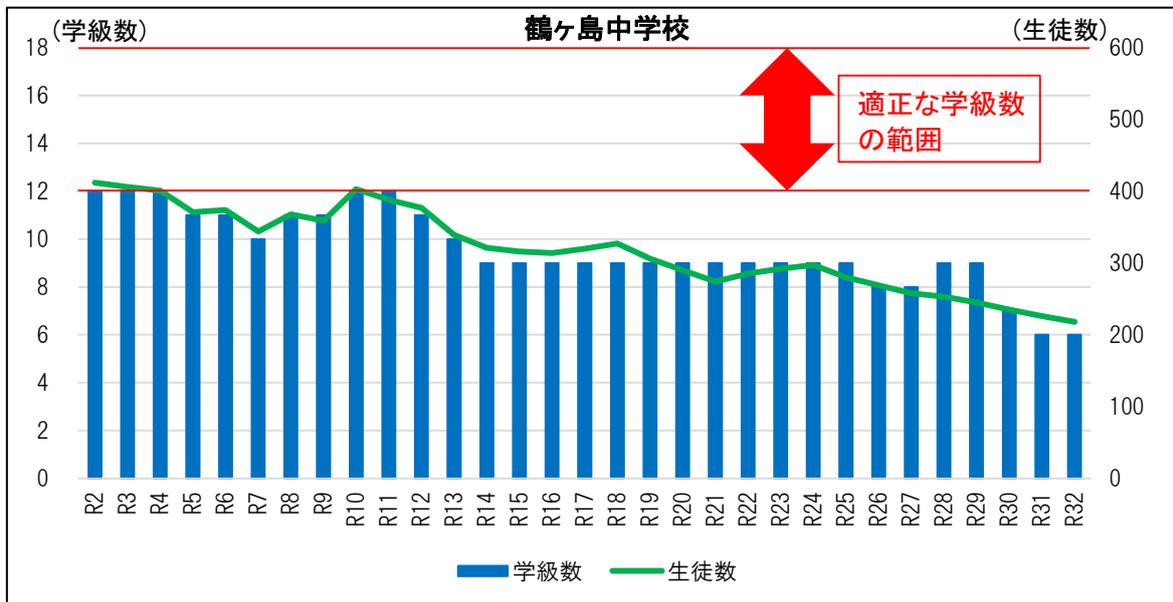
種 類	室 名 等
運動施設	屋内運動場
	グラウンド
	プール
	テニスコート
	校庭部室
	屋外体育器具庫
	トイレ

5 鶴ヶ島中学校のこれまでの主な工事

- 平成18年度 校舎耐震補強工事
- 平成25年度 校舎空調設置工事
- 平成26年度 校舎屋上・外壁改修工事
- 令和2年度 校舎トイレ改修工事
- 令和3年度 屋内運動場トイレ改修工事
- 令和4年度 屋内運動場空調設置工事

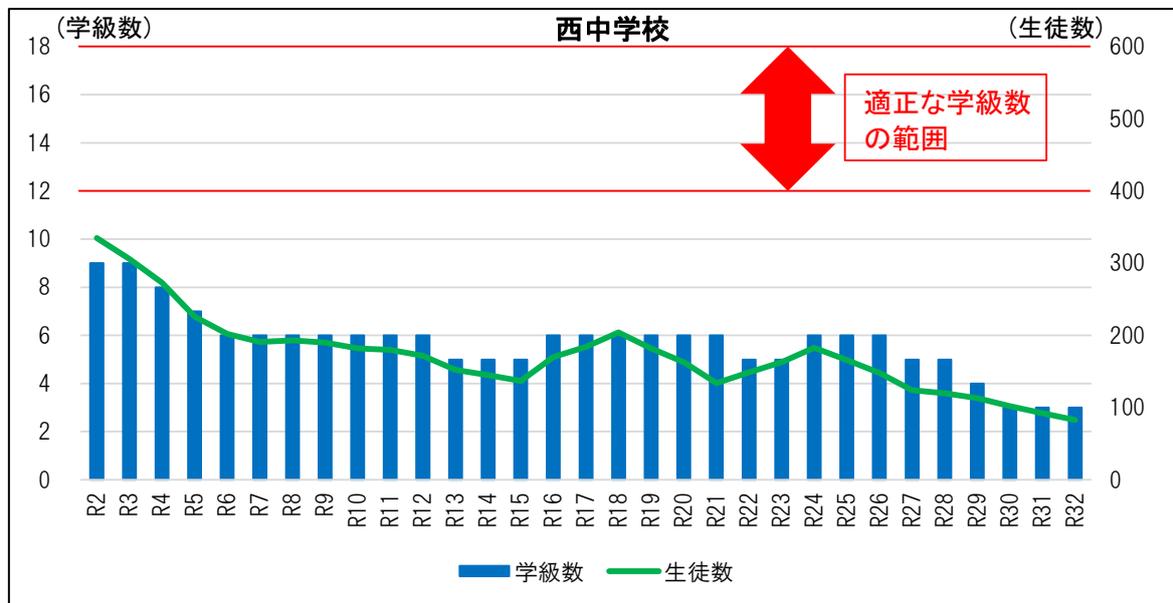
資料2 生徒数の推移（「学校再編計画」から抜粋）

1 鶴ヶ島中学校



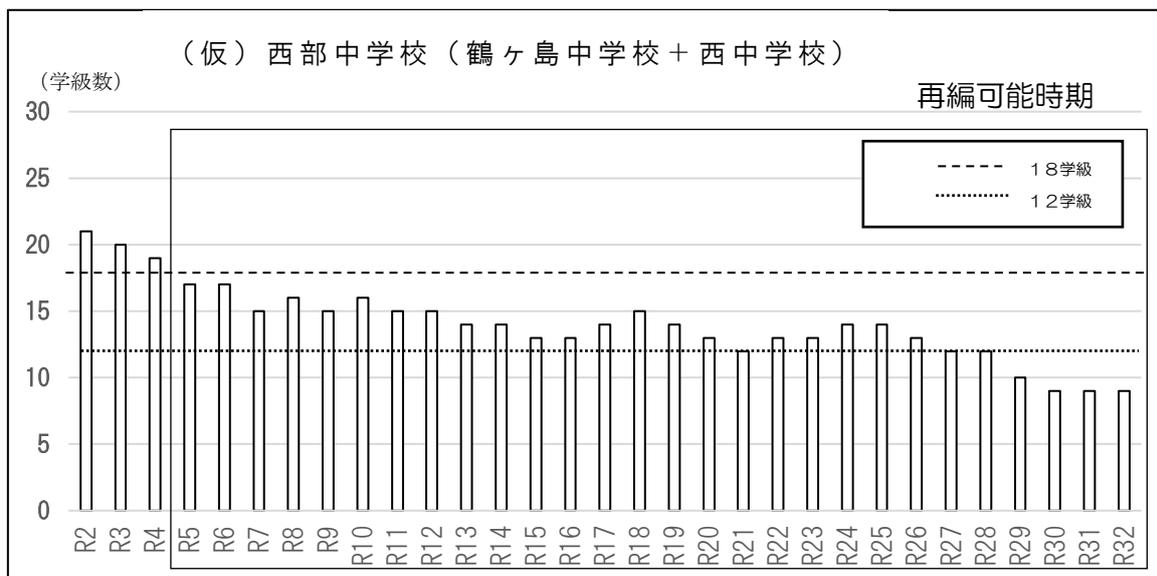
鶴ヶ島中学校における学級数と生徒数の推移

2 西中学校



西中学校における学級数と生徒数の推移

3 (仮称) 西部中学校



※ 適正規模の学級数として、「鶴ヶ島市学校再編に関する基本方針（平成 29(2017)年 1 月）」より、小学校を各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）、中学校を各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）と設定しています。

資料3 アンケート調査による現状の把握

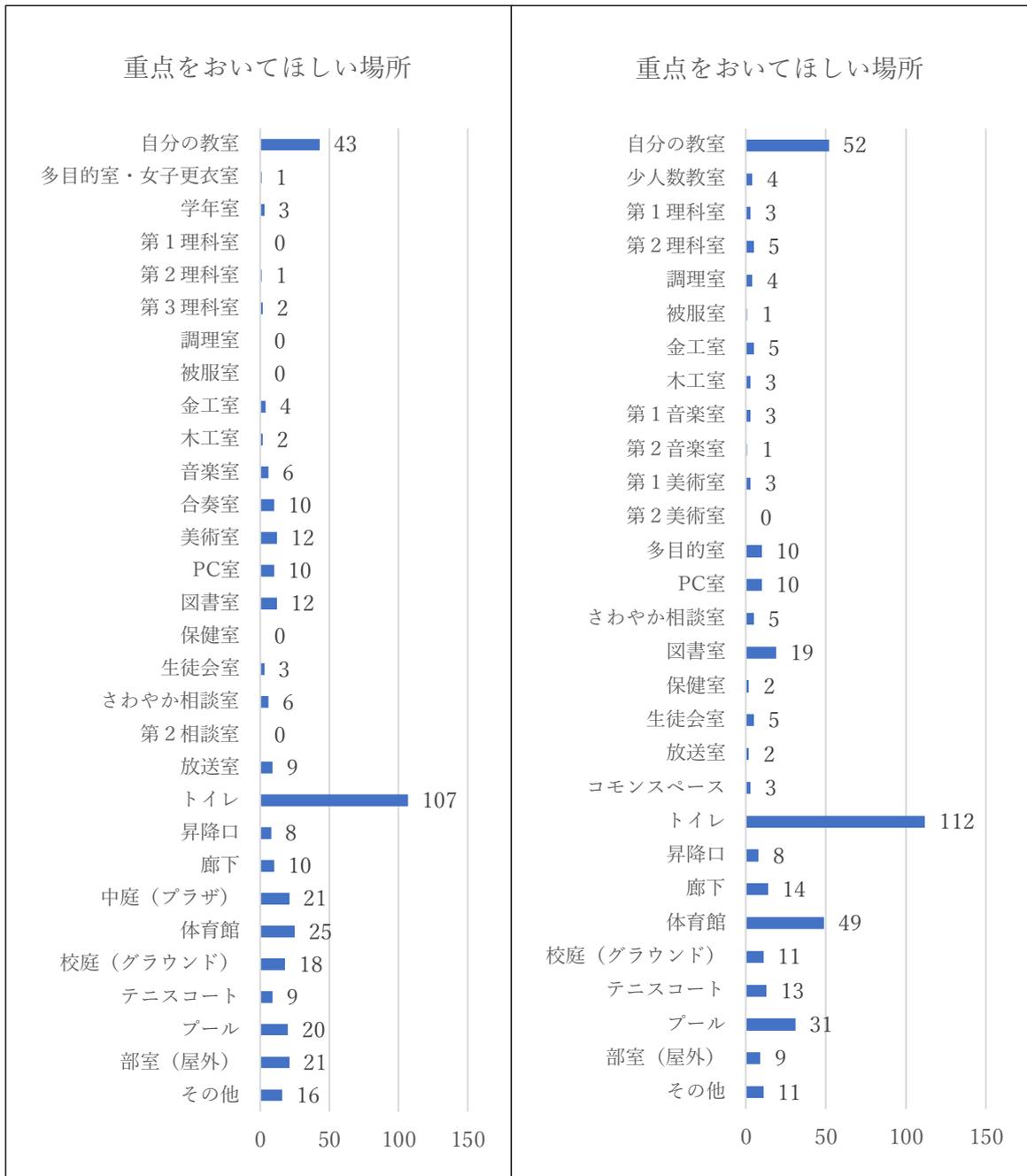
1 鶴ヶ島中学校と西中学校の生徒及び保護者へのアンケート調査

対象者	鶴ヶ島中学校の全校生徒及びその保護者 西中学校の全校生徒及びその保護者
対象生徒数	698人
調査期間	令和4年11月1日（火）～11月10日（木） （保護者追加調査：11月30日（水）～12月6日（火））
回答数	生徒：490人 保護者：207人
調査内容	<p>鶴ヶ島中学校及び西中学校の生徒</p> <p>【1】今の鶴ヶ島中学校または西中学校（施設・設備）について教えてください。 学校施設づくりにあたり、「重点をおいてほしい」と思う場所はどこですか。 その番号と理由を教えてください。（2つまで）</p> <p>【2】今の鶴ヶ島中学校または西中学校（施設・設備）で「直してほしい」と思う 場所を教えてください。（2つまで）</p> <p>【3】学校（施設・設備）に「あったらいいな」と思うものを教えてください。 （2つまで）</p> <p>鶴ヶ島中学校の保護者</p> <p>【1】今の鶴ヶ島中学校（施設・設備）で「直してほしい」と思う場所があったら 教えてください。（2つまで）</p> <p>【2】学校（施設・設備）に「あったらいいな」と思うものを教えてください。 （2つまで）</p> <p>西中学校の保護者</p> <p>【1】学校（施設・設備）に「あったらいいな」と思うものを教えてください。 （2つまで）</p>

【1】学校施設づくりにあたり、「重点をおいてほしい」と思う場所

鶴ヶ島中学校生徒

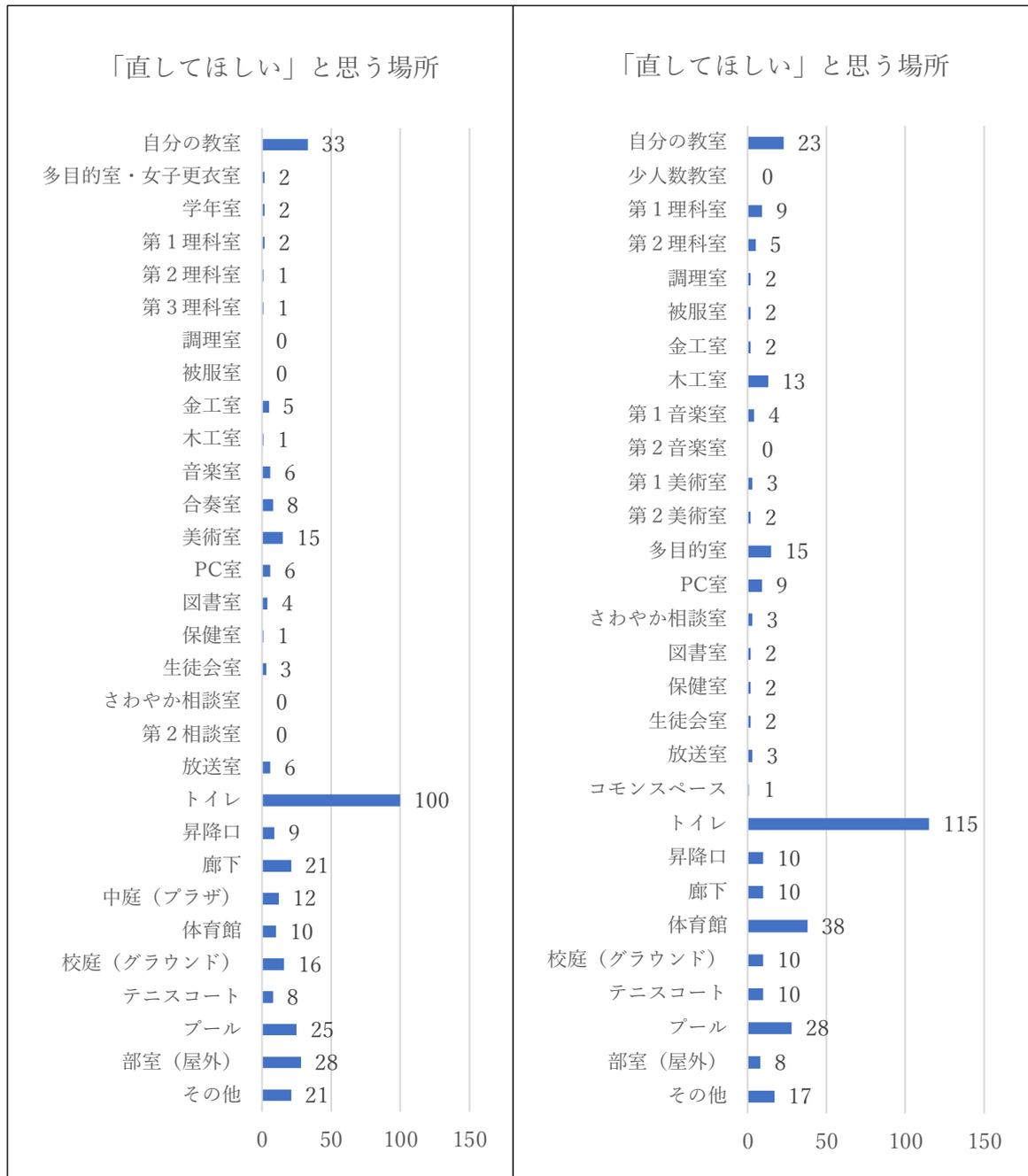
西中学校生徒



【2】「直してほしい」と思う場所

鶴ヶ島中学校生徒

西中学校生徒



鶴ヶ島中学校保護者

- ・トイレ（改修されていないトイレ、外トイレなどを含む）
- ・グラウンド（タータンにしてほしいなどを含む）
- ・プール（更衣室含む）
- ・合奏室
- ・教室
- ・放送室
- ・狭い階段
- ・下駄箱
- ・廊下
- ・水まわり
- ・先生方が必要と思われるものを優先してほしい。
- ・活用されていない外のバレーコート
- ・雨漏り
- ・音楽室
- ・テニスコート
- ・体育館カーテン
- ・部室
- ・校舎（外壁のひびなどを含む）
- ・など

【3】学校に「あったらいいな」と思うもの

鶴ヶ島中学校生徒

- ・自習室
- ・第二図書室
- ・エアコンがない部屋にエアコンをつけてほしい
- ・黒板をホワイトボード
- ・武道場
- ・柔道場
- ・中庭に時計がほしい
- ・車椅子の生徒のためにスロープ
- ・自転車登校を可にして自転車を止められる場所
- ・各階に冷水機が欲しい
- ・3階、4階から行ける職員室前直通の階段
- ・体育館のギャラリーをもっと広くしてほしい
- ・動物飼育室
- ・屋内プール
- ・人工芝のグラウンド
- ・陸上のところをタータンにしてほしい
- ・カフェテリア
- ・送迎バス
- ・荷物を置く場所
- ・鍵付きロッカー
- ・男子更衣室
- ・トイレの全てに鏡を設置してほしい
- ・プロジェクター
- ・強力な Wi-Fi
- ・エレベーター
- ・網戸
- ・きれいなトイレと水道
- ・3年だけでなくベランダ
- ・カラーコピー機
- ・トレーニング室
- ・休憩室
- ・仮眠室
- ・軽食がとれる場所
- ・温水を出す水道
- ・エスカレーター
- など

西中学校生徒

- ・自習室
- ・きれいなトイレ
- ・広いロッカー
- ・どこの場所にもエアコンをつけてほしい
- ・もう一つの多目的室
- ・エレベーター
- ・とても大きい自転車置き場
- ・スマホ持ち込みOKルーム(休み時間のみ使えるようにしてくれればいい)
- ・休み時間に勉強や読書、寝たりなど静かに過ごしたい人達専用の教室
- ・騒ぎたい人達専用のスペース
- ・広い図書室
- ・各部活の設備、部室
- ・音楽ホール
- ・シャワールーム
- ・自動販売機
- ・温かいお湯が出る蛇口
- ・スクールバス
- ・読書室
- ・人口芝の校庭
- ・公衆電話
- ・仮眠室
- ・女子専用の鏡とかある更衣室
- ・トレーニングジム
- ・コンビニ
- ・食堂
- ・教室にストーブ
- ・コモンスペース
- ・加湿器
- ・武道場、剣道場
- ・加湿器
- ・屋上に行けること
- ・エスカレーター
- など

鶴ヶ島中学校保護者

- ・クールダウンの部屋
- ・ホール
- ・障がい者用の広いトイレ、トイレに時計
- ・荷物や教科書をしっかり入れられるロッカー
- ・給食室(校内で作って欲しい)
- ・校舎と体育館をつなぐ通路に屋根
- ・自主学习専用室(個別に間仕切り)、自習室
- ・新しいPC
- ・卓球ルームまたは体育館にギャラリー
- ・不登校の子専用の教室
- ・テント
- ・第二図書室
- ・コピー室
- ・温水が出る水道
- ・温水が出る水道
- ・更衣室
- ・公衆電話
- ・冷水機
- ・エレベーター
- ・柔道、剣道場、武道場
- ・硬式テニスコート
- ・職員室外に放送室
- ・窓に網戸
- ・更衣室
- ・室内プール
- ・部活の室内練習場
- ・軽運動室(雨の日に運動部が活動出来る部屋)、小体育館
- など

西中学校保護者

- ・1～3年生が集える広場
- ・癒し・くつろぎオープンスペース
- ・ウォッシュレットトイレ、きれいなトイレ、外トイレの増設
- ・エレベーター
- ・スクールバス
- ・ステージ
- ・ピアノ
- ・ゆったりした図書室
- ・レインコートをかける場所
- ・室内プール
- ・外の部活用の更衣室、部活のロッカー
- ・武道場
- ・学力別授業用教室
- ・空気清浄機、加湿器
- ・防音室
- ・空調設備のある体育館
- ・密にならないような、広い教室
- ・換気の為の扇風機
- ・人工芝、ナイター用のテニスコート
- ・大きな体育館
- ・鶴ヶ島中学校の西側の校門
- ・子供達がゆったり話ができる様な中庭
- ・自習室
- ・各クラスに備え付けのプロジェクター
- ・駐輪場増設
- ・部活用にテントや、夏場の熱中症対策
- ・自転車はロードバイク可として欲しい。いわゆるママチャリを持っていない家庭もある。
- ・西部中学校が教職員の皆様、生徒たちにとってより良い環境となってほしいなど

《あったらいいなと思うもの》

	生徒		保護者		計
	鶴中	西中	鶴中	西中	
エレベーター・エスカレーター	33	60	1	2	96
自動販売機・食堂・コンビニ	31	32	3	3	69
自習室・自習スペース	18	26	4	6	54
道場・武道場・剣道場	6	9	4	5	24
更衣室	5	4	9	4	22
温水・冷水	8	8	3	2	21
体育館のエアコン	1	10		13	24
広いロッカー	12	2	1	4	19
芝・人工芝	8	7		3	18
屋内プール・温水プール	9	2	2	2	15

2 鶴ヶ島中学校の教職員への調査

鶴ヶ島中学校の教職員に対して鶴ヶ島中学校の施設・設備に関する意見・要望等を伺い（令和4年11月21日～12月7日）、99件の意見等が出された。

教室関係（20）

- ・ドアが開きづらい。鍵がかからない。
- ・出入口の段差、狭い。床がゆがんでいる。
- ・ロッカーが狭い、小さい。
- ・黒板に、黒板けしが置けない。

天井・壁（11）

- ・雨漏りがある。
- ・天井に穴が開いている。

手洗い場・流し（9）

- ・水がたまる。流れが悪い。
- ・蛇口が少ない。

照明（8）

- ・教室や廊下の蛍光灯が少ない。暗い。
- ・LEDに交換してほしい。

サッシ・窓（7）

- ・窓が開かない。レバーが折れている。
- ・窓枠から雨漏りがする。

昇降口（5）

- ・暗い。電気スイッチがわからない。
- ・下駄箱が小さい。

トイレ（4）

- ・生徒数に対して便器が少ない。
- ・窓のないトイレがある。